旧日本軍「慰安婦」問題に対する誠実な対応を求める

意見書の採択を求めます。

**北九州市議会議長　井　上　秀　作　様**

**平和とくらしを守る北九州女性の会**

**代　表　　東　敦子**

**〔請願趣旨〕**

「慰安婦」問題は、第二次世界大戦時の日本軍による女性の人権侵害として、日本が解決を迫られている問題です。被害者は高齢化し、「生きている間に解決を」という悲痛な訴えは日々切実さを増しています。

政府は「解決済み」として法的責任を拒否してきましたが、国連人権機関やＩＬＯから再三「慰安婦」問題の解決を促す勧告を受けています。2016年3月には国連女性差別撤廃委員会から、政府は被害者の救済への権利を認め、すべての被害者への救済と被害回復措置を提供するよう、再度勧告されました。

2015年12月の「慰安婦」問題に関する「日韓合意」で、日本政府は「責任を痛感している」と国家の責任を明確に認め、お詫びと反省の意を示しました。政府は、被害女性が強制的に「慰安婦」にされ重大な人権侵害が行われた事実を認め、「慰安婦問題はなかった」等の発言や報道には明確に反駁することが求められます。

「慰安婦」問題は、外国の女性の問題、韓国の女性の問題ではありません。日本女性にも「慰安婦」が多数いた事実も明らかになっています。これからを生きる女性の人権の問題としての認識が重要です。日本人は加害者であるという認識を育むような社会教育や学校教育が必要ではないでしょうか。

そして、公式謝罪、国家賠償などにより、被害者の人権回復を行うこと、教科書への記述を復活して次世代への正しい歴史教育を行う責任があります。

以上の理由から、下記の項目を強く要望します。

**[請願事項〕**

**被害者への公式謝罪、賠償、次世代教育など「慰安婦」問題の解決を行うこと**

|  |  |
| --- | --- |
|  氏 名  | 住 所  |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |

【取扱団体　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

　連絡先　平和とくらしを守る北九州女性の会

〒803—0817　北九州市小倉北区田町13-21田町ビル３Ｆ　平和とくらしを守る北九州市民の会内